

任期満了に伴う次期協議会委員について

1. 次期協議会委員について

(1) 次期委員の構成について

本協議会の委員につきましては、平成27年3月31日をもって任期満了となることから、来る4月1日が改選時期となります。

今後の協議会運営及び協議会委員の構成は、これまでどおり継続して取り組むこととします。

(2) 次期協議会委員の任期について

平成27年4月1日～平成30年3月31日（3年間）

(3) 構成委員（案）

学識経験者	学識経験者
市民代表	利用者委員
	公募委員
	各種団体役員
事業者	鉄道事業者
	乗合バス事業者
	貸切バス事業者
	タクシー事業者
	乗合バス事業者の運転手が組織する団体
	タクシー事業者の運転者が組織する団体
行政機関	近畿運輸局京都運輸支局
	近畿地方整備局京都国道事務所（道路管理者）
	京都府山城広域振興局
	京都府山城南土木事務所
	京都府木津警察署（公安委員会）
	木津川市
	木津川市建設部（道路管理者）

2. 市民代表委員の公募結果

(1) 応募結果

- ①公募委員 5名
- ②利用者委員
 - きのつバス 2名
 - かもバス 1名
 - やましろバス 0名

(2) 選定

①公募委員

応募用紙に併せて提出いただいた「小論文」を、選考委員会で評価し、選考します。

②利用者委員

抽選により選考し、選考委員会で決定します。

※きのつバスのみ抽選（平成27年2月26日 抽選実施）